

お客様各位

# GFI電子割符<sup>®</sup>（わりふ） 及び弊社概要説明 資料（初回版）

2014, 09, 22版

グローバルフレンドシップ株式会社

代表取締役社長 保倉 豊

注：本資料に記載されている内容は記述時の内容であり、社会動向や技術革新等の事業に影響のある変化によって予告無く変更される可能性があります。

# 会社概要



社名・略称: グローバルフレンドシップ株式会社 (Global Friendship Inc.) ・GFI

事業内容: 電子割符(秘密分散技術)を中心とした情報セキュリティ技術の提供

設立: 1994年(平成6年)08月28日

資本金・決算: 2500万円(2014年09月22日現在)・6月

所在地: 東京都渋谷区笹塚1-32-2 ソネット笹塚102

代表者: 代表取締役社長 保倉 豊

技術顧問: 東京理科大学 理学部 森田昌宏教授

認定: ISMS認証基準認定(ISO27001)・・・事務所移転による再認定準備中

加盟団体: JIPDEC(一般財団法人日本情報経済社会推進協会)、CSAJ一般社団法人(コンピュータソフトウェア協会)、秘密分散法コンソーシアム(発起人・事務局)、他

取得済維持特許: 9案件(累計12カ国)累計40件以上取得(即実施予定無いものは放棄)  
(日本4件、アメリカ3件、中国2件、イスラエル1件、香港2件)

上記特許関連開示情報は、

[http://www.gfi.co.jp/01news20140604\\_349.html](http://www.gfi.co.jp/01news20140604_349.html)

[http://www.gfi.co.jp/01news20121030\\_301.html](http://www.gfi.co.jp/01news20121030_301.html)

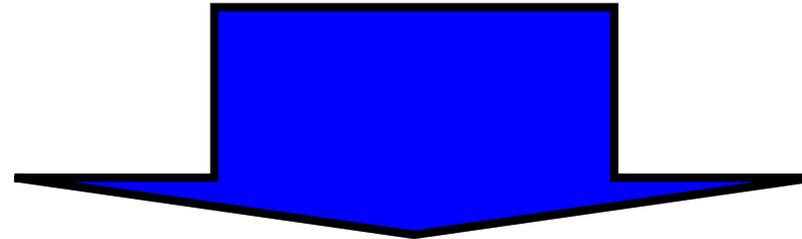
取得済登録商標: GFI電子割符® 他合計4件

外部技術評価: 3回(東京大学、東京理科大学、私立研究所)

公共実証事業等採用例: MEDIS、TAO、経済産業省、総務省、民間(金融系、医療系)

## 情報セキュリティの質とコスト

丸ごと管理している限り丸ごと漏れるリスクから  
逃げられない。



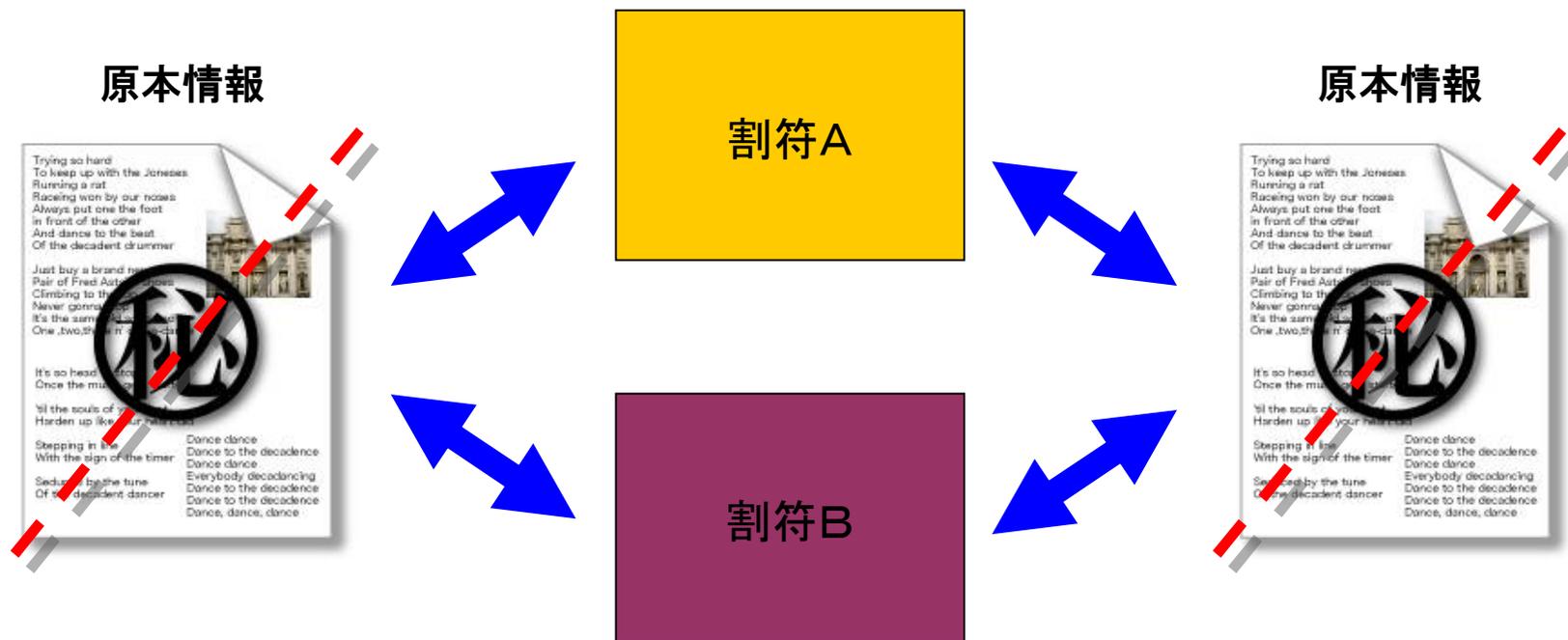
### 根本的解決策、電子割符があります。

クラウド等を有効活用した、新たな情報資産管理事業。  
セキュリティの高い新サービスにより、  
情報セキュリティの質とコストの、両面課題を一気に解決！  
**(善管注意義務違反对策、BCP、プライバシー、準拠法対処)**

# 弊社商品GFI電子割符®とは



GFIが提供する割符技術とはデジタルの原本情報を特殊な処理技術を用いてビットレベルで分割することにより、割符単体では原本情報に復元する事が出来ない技術です。現在弊社は、関係省庁と本技術の技術標準化(JIS化→ISO化等)の準備を進めています。



**ポイント:**簡明な原理で、一般理解を得られやすいことも大きな特徴です。

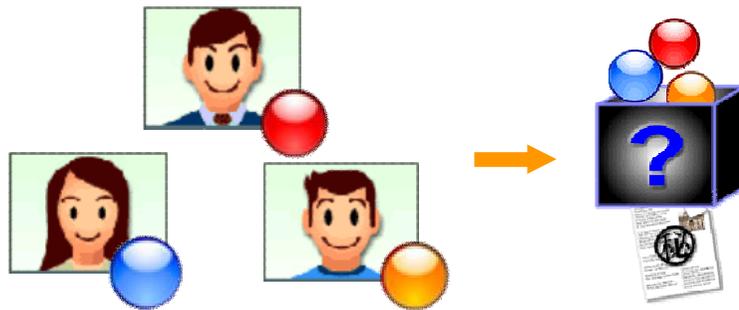
尚、復元するに足る割符を保有する組織は、原本情報を保有しているということとは変わりません。例えば、個人情報割符化処理した場合に、いつでも割符を集めて原本情報を復元できる組織は個人情報を保有していると解釈できます。この技術が面白いのは、復元に足る割符が全て攻撃者に取得されない限り、個々の割符では原本情報に戻せませんので被害者が生まれず原告適格が確保されない為、訴訟自体も発生しないということです。(後述P9秘密分散技術(電子割符)ガイドラインの法的意見書参照のこと)

## 参考：電子割符の特長

『秘密分散技術』とは暗号ではない。あくまで工学的な情報処理技術であり、その仕組みは、人類の叡智といえる情報運用管理手法「割符」そのもの。

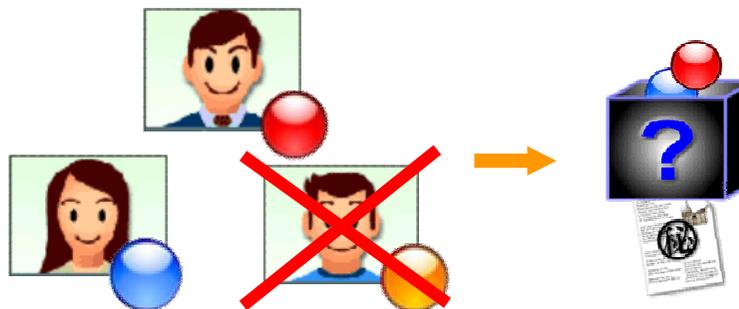


### (1)通常モード(分散管理・完全秘密分散型)



分散した全員の割符が揃ってはじめて、  
原本復元を可能にする。

### (2)リカバリーモード(分散管理&BCP対処・しきい値秘密分散型)



一部の割符が揃わなくても、原本復元を、  
取って可能にする。  
ただし、それぞれの割符単体から、原本復元は  
できない。

実際のGFI電子割符®は、Win版、LINUX版、Mac版、iOS版とのデータ互換を持ち、異なるOS間での割符の運用もフレキシブルに設計できます。また、原理的に、原本情報のデジタルデータの並びが一切残存していない。(ひとつの割符から全体を類推できない)世界で最初の自社開発電子割符ソフトウェアです。

## 要点：弊社技術を題材とした過去の意見交換や確認等



### 1、割符単体は、個人情報保護法の個人情報の定義項から除外される。

(内閣府、消費者庁、総務省、金融庁、経済産業省等との個別確認と、複数の公的実証事業成果報告等より)

### 2、1、記載の個人情報と看做せない処理と同様の処理を、著作権の発生する情報等に用いた際、個々の割符ファイルは、原本の著作権者から見て、著作物とは言えない。

(文化庁アドバイスにより、社団法人日本映像ソフト協会様、社団法人著作権情報センター様への確認より)

### 3、会社法、不正競争防止法、銀行業法、保険業法、証券取引法等における情報管理の法的責任実現にも寄与する。

(JIPDEC ECにおける情報セキュリティに関する活動報告2009 牧野総合法律事務所弁護士法人による法的意見書より)

### 4、情報資産の広域災害対策やBCPに向けた中長期の情報保全への有効性。

(JIPDEC 電子記録応用基盤に関する調査検討報告書2012 付録 秘密分散技術標準化関連市場調査より)

関連弊社WEBリリース。

[http://www.gfi.co.jp/01news20130703\\_322.html](http://www.gfi.co.jp/01news20130703_322.html)

[http://www.gfi.co.jp/01news20130528\\_318.html](http://www.gfi.co.jp/01news20130528_318.html)

# 関連の既公開情報の一部ご紹介



## 1、内閣官房情報セキュリティセンターのドキュメント

統一管理基準解説書、統一技術基準解説書

…このPDFファイルで「秘密分散技術」を検索して下さい。

<http://www.nisc.go.jp/active/general/pdf/K304-111C.pdf>

<http://www.nisc.go.jp/active/general/pdf/K305-111C.pdf>

## 2、同上の行政内手続き用フォーム

機密性3と2のフォームに秘密分散があります。

[http://www.nisc.go.jp/active/general/pdf/dm3-02-101\\_form2\\_sample.pdf](http://www.nisc.go.jp/active/general/pdf/dm3-02-101_form2_sample.pdf)

[http://www.nisc.go.jp/active/general/pdf/dm3-02-101\\_form2\\_manual.pdf](http://www.nisc.go.jp/active/general/pdf/dm3-02-101_form2_manual.pdf)

[http://www.nisc.go.jp/active/general/pdf/dm3-01-101\\_manual.pdf](http://www.nisc.go.jp/active/general/pdf/dm3-01-101_manual.pdf)

## 3、最初の秘密分散技術(電子割符)のガイドライン(JIPDEC)―最後部に法的意見書があります。

後半の秘密分散技術TFのところを対象―弊社技術ベースのガイドラインです。

<http://www.jipdec.or.jp/archives/ecom/results/h21seika/H21results-10.pdf>

## 4、経済産業省の個人情報保護ガイドライン

個人情報の定義項の解説文に暗号化しているかどうかを問わないと明記されています。

また、同一ページ下部に、※2「他の情報と容易に照合することができ、…」

の例があります。この解説では弊社技術を用いて、複数の外部クラウドを厳格且つ適切に活用するモデルがぴったり該当します。

[http://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/privacy/kaisei-guideline.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/privacy/kaisei-guideline.pdf)

# 主要公表可能実績抜粋



## GFI電子割符®の利用・導入実績

### 公共系

1. MEDIS-DC横浜青葉区医師会電子カルテ地域連携への技術提供
2. 総務省(NICT H13年通信端末内データのセキュリティ確保サービス提供事業)
3. 総務省(H18個人情報保護強化技術実装システムの開発・実証)
4. 経済産業省(平成21年度中小企業等製品性能評価事業)
5. IJ様(経済産業省平成22年度産業技術研究開発委託費)
6. JIPDEC割符事業(J2ETサービス)
7. 公共機関等における、セキュリティ確保案件入札等の開示制限事例も有り。

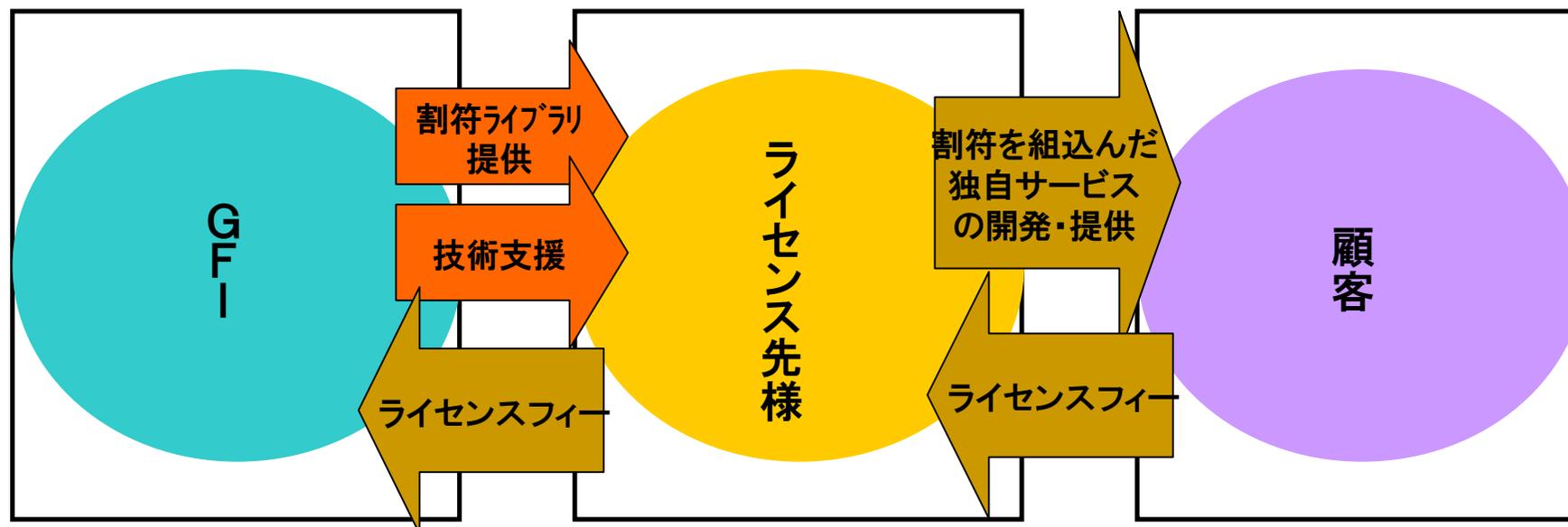
### 民間系

8. 株式会社アイ・オー・データ機器様
9. 株式会社日立製作所様、株式会社日立ソリューションズ・ビジネス様
10. 凸版印刷株式会社様
11. エヌ・アール・アイセキュアテクノロジーズ株式会社様
12. 株式会社ソリトンシステムズ様
13. 寿精版印刷株式会社様
14. 株式会社イノベーション・ファーム様、他

GFIは、電子割符(秘密分散技術)のリーディングカンパニーです。

1999年の業界初出荷以降累計200万本以上で、安定した動作実績や処理性能と先進機能を有しています。特に異OS間でのデータ互換や偏差付き分割サイズ機能、復元条件設定等の比類ない100%自社技術で社会貢献しております。

## 代表的秘密分散技術 GFI電子割符® 技術供与モデル



注:原理的な秘匿性等が高い為、社会安全保障上の観点も含め、あくまで健全な利用モデルに対してのみ弊社技術はライセンスを行うのが現状方針です。(過去の情報政策官庁様との協議結果)  
関連情報開示:[http://www.gfi.co.jp/01news20131007\\_328.html](http://www.gfi.co.jp/01news20131007_328.html)

---

# グローバルフレンドシップ株式会社



〒151-0073

東京都渋谷区笹塚1-32-2ソネット笹塚102

[gfi-info@gfi.co.jp](mailto:gfi-info@gfi.co.jp)

<http://www.gfi.co.jp/>

GFI創業理念「たくさんの人を幸せにしたい。」